

統計茨城

1 9 6 1 - 6

目 次

麦 秋	1
標本調査への手引(1)	2
昭和36年度統計事務運営方針	4
本県の人口確定数	5
茨城県鉱工業生産指数(昭和35年10. 11. 12月)	7
毎月勤労統計調査結果速報(昭和36年1月)	9
果樹関係特別集計茨城県結果速報	12
気象観測のはなし	24
統計図表シリーズ(2)	29
事務革新	30

◀統計は静止せる歴史であり、歴史は進行せる統計である▶



麦 秋

麦秋という言葉がある。秋とは百穀の熟する季節であり、収穫期の麦の穂波は、秋の稲の穂波にも似て見渡す限りの麦畑には、冬の寒さにもめげずにしっかりと根を張つて、今やその収穫期を迎えた。本県における麦類の収穫量は、昭和30年から34年までを比較すると、裸麦のみが減少傾向にあり、大麦、ビール麦、小麦、らい麦、えん麦ともに増加して来ている。

その詳細については、下表のとおりである。

昭和	大 麦	ビール麦	裸 麦	小 麦	らい麦	えん麦
30	38,964ha 100,503,596kg	3,204 8,011,178	3,392 7,188,915	37,524 76,518,600	22 37,747	98 109,541
31	40,753 107,602,361	2,945 6,947,494	2,989 6,732,566	37,546 70,448,741	34 62,629	57 60,007
32	41,096 122,198,025	3,348 9,369,900	2,444 6,471,716	36,146 86,568,508	47 107,304	90 105,446
33	40,372 97,318,635	4,351 9,408,724	2,269 4,654,646	35,185 68,879,059	67 145,051	95 103,163
34	42,377 125,728,786	4,998 12,471,238	2,316 5,531,056	35,537 84,817,882	22 37,747	87 113,111

※農業基本調査より



標本調査への手引(1)

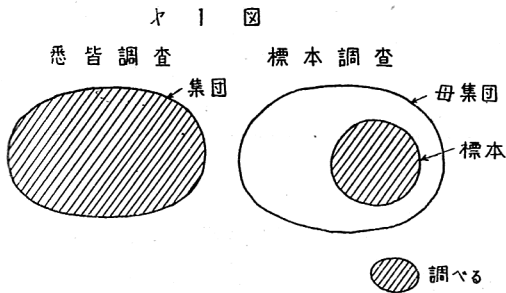
総理府統計局 高橋史朗

第1部 標本調査の理論

1 標本調査とは……

統計を作成するための、あるいは、もつと直接にいえば、統計表を作成するためにおこなう調査を、統計調査といいます。たとえば、東京都で営業している飲食店について、この6月の平均売上高をもとめるためにおこなう調査、また、その従業員の平均給料をもとめるためにおこなう調査などは、みな統計調査であるわけです。

統計調査は、調査する方法からみて、これを大きく2つに分類することができます。その1は、悉皆調査（または、全部調査ともいう）で、これは調査しようとする集団のすべての統計単位を調査するという方法です。また、その2は、標本調査で、これは、悉皆調査のように統計単位のすべてではなく、その一部を選びだして調査するという方法です。このさいには、一般に、集団を母集団、選びだした統計単位の一部を標本とよびます。たとえば、さきの例で、東京都で営業している飲食店のすべてを調べるのが悉皆調査、また、一部の飲食店だけを調べるのが標本調査です。（第1図参照）



統計調査は、また、統計の種類によつても分類することができます。たとえば、さきの例で、平均売上高をもとめるのは売上高調査、また、平均給料をもとめるのは給料調査というようにも分類できますが、しかし、この分類は、ここでの考察には関係ありません。

統計調査にたいする要請は、これを大きく3つに分けられます。その1は、作成された統計が正確であるということ、その2は、統計の作成が迅速であるということ、その3は、調査の費用が安価であるということです。こ

の3つの要請のうち、あとの第2および第3の点、すなわち、迅速と安価という点で、標本調査が、一般に、悉皆調査よりすぐれていることは、容易にうなづけます。そして、ここに、非常に多くの標本調査が企画されている理由があります。

しかし、第1の点、すなわち、正確という点については、このままでは、標本調査が悉皆調査にくらべてすぐれているとは、到底いえません。なにしろ、標本調査では、標本として、一部の統計単位しか調べないのですから、いま、ある統計（たとえば、平均売上高あるいは平均給料）をもとめようとしても、標本からもとめた数値（これを推定値といいます）が、その統計の真値に一致することは、偶然のほかは、かんがえられないからです。したがって、一寸見た目には、どうしても悉皆調査の方がすぐれていると考えられます。しかし、事実はずしもそうではありません。このことについては、あとで別に説明します。

2 標本調査の特徴

悉皆調査にたいして、標本調査を特徴づけているのは標本の選定です。もちろん、標本調査を企画するには、このほか、たとえば、統計表の様式、調査票の様式なども重要ですが、これらはすべて悉皆調査と共通しているので、特徴とはいえません。このように、標本調査を特徴づけている標本の選定、もつと詳しくいうと、標本選定の方法とそれからの統計作成の方法は、それだけを標本調査全体のうちから切り離して、抽出理論と呼ばれております。

標本調査は、標本である一部の統計単位を調べるわけですが、この標本は、どのように選びだしてもよい、というものでは決してありません。もしも、調査する人がその人だけの考えで、適当とおもつた標本を選んで、これを調べて、統計を作成したとしても、それは万人が満足するものではありません。たとえば、さきの東京都で営業している飲食店の6月の平均売上高をもとめるという例で、調査する人が、飲食店の名簿から、その人だけの考えで、これは適当とおもう飲食店を選んで、調べて平均売上高を推定したとしても、その推定値をみたとき誰もが、もしも、この調査をほかの人がおこなつたならば、もつとまつたく違つた値が得られたのではないかと疑問におもひ、一人好がりとして、その値を信頼しな

いのではないかとおもいます。したがって、標本選定の方法としては、誰がやつても同じ結果がえられ、理論上からみて納得がゆくものを、採用しなければなりません。

この標本選定の方法は、必ず、それからの統計作成の方法を伴います。なぜなら、たとえば、さきの例では、東京都で営業している飲食店の平均売上高がもめたいわけですが、その推定値には、標本に選ばれた飲食店の売上高の算術平均がよいということは、一般にはいえないのです。標本から、どのような方法で、すなわち、どのような推定式で、推定値をもとめるかは、すべて、どのような選定の方法を採用したかにかかっています。決して、算術平均をもめたいのだから、標本でも算術平均をもめればよい、というような単純なものではありません。

3 「正確」の意味の変革

まえに、統計調査で要請される第1の点は、作成された統計が正確であるということだと述べましたが、ここで、この「正確」という言葉の意味について説明したいとおもいます。そんなことに、なにか問題があるのかと、疑問におもわれるかも知れませんが、これは非常に重要な意義をもっているのです。

例をひいて説明する方が、理解しやすいとおもうのでここに、日本の人口をとりあげてみます。昨年(昭和34年)の10月1日に、第9回国勢調査がおこなわれましたが、この昭和35年国勢調査によると、昭和35年10月1日現在の日本の人口は、93,418,501人でした。ところで、われわれが普段、日本の人口はどのくらいだろうかと考えるとき、

あるいは、人に質問するとき、このような有効桁数の大きな答えをもとめているのでしょうか。多分、一般にはそうではなくて、たとえば、日本の人口は、何万人まで切つて、9,342万人だぐらいの、有効桁数がせいぜい3桁か4桁ぐらいの答えをもとめているのだとおもいます。そして、それで十分に利用の目的を果しているわけです。

このような場合、はじめの有効桁数が8桁もある答えの方がより正確で、あとの有効桁数が4桁の答えはより不正確だといえるのでしょうか。そうは言えないとおもいます。統計を、過去の事実の記録としてではなく、将来の行動の指針とみると、あとの方の答えも、十分に正確な答えであると言い切ることができます。

これは、「正確」という言葉の意味の大きな変革で、このことが、標本調査を、悉皆調査の代用品でなく、悉皆調査と肩を並べる対等な調査の方法にしているのです。

蛇足かも知れませんが、さきの説明は、決して、国勢調査が必要以上に詳細な統計を作成しているという意味ではありません。なぜなら、国勢調査は、日本の人口を市町村ごとに分けてもとめる、という狙いをもっているからです。すなわち、市町村ごとの人口では、何人というところまでもとめる必要があり、日本全体の人口は、それらを合わせた結果であるからです。

なお、日本の人口は、何人までで切れますが、たとえば、日本の面積は、そうゆう限界がありません。したがって、この例の方が、さきの説明を一層はつきりさせるかも知れませんが。(続)

＝編集部より＝

最近の統計には、数学の占める分野がますます多くなつて来ております。統計が数学の理論を導入することによつて、一層充実したものとなり、より立派な統計調査が、低廉な経費で、速やかに結果を求められるという方法によつて、即ち標本調査なる統計調査によつて、各種の資料を提供できるようになりました。しかし標本調査の中核である抽出理論は、確率論などが入つておるために理解し難い面が多く、と角敬遠し勝ちであります。このようなところから、今回標本調査の理論・標本選定の技巧・標本設計の手引きの三段階に分けて、総理府統計局消費統計課課長補佐・高橋史朗氏に委嘱して特別寄稿をお願いしました。同氏はまた統計職員養成所講師として産業連関や抽出理論を担当しておられ、誠実な講義内容については、研修生の間にも定評があり、6月号から10回にわたつて、なるべく解り易くお話しを進められる予定であります。

昭和36年度統計事務運営方針

総務部統計課

1 まえがき

昭和35年度は、幾多の大調査が相ついで行われ、センサス年とまでいわれた統計事務の多忙な年であった。

昭和36年度の統計事務は、経済の成長につれて若干の新規調査が加えられたが、まず、本年度は昨年度実施した統計調査結果の解析等を行ない行政近代化に即応する資料の整備拡充をはかり、範囲の広い、そして利用価値の高い統計資料の作成に努めたい。一面社会構造がますます複雑化している現今、社会、経済、文化の指標の基礎を打ち立てるものは、統計の力によるものである。

よつて本県の人口構成を解明し、他面産業構造の形成状態、県民生活の水準をも調査し、県勢の実態を把握していきたい。

2 基本的な態度

(1) 近代国家における統計の持つ意義を深く認識し、その使命の重大なることを自覚して、社会の進展に対応する統計資料の作成にあたらなければならない。このためには、まず、統計技術の研さんに努めることはもちろんであるが、統計の最大の目標とする真実性のある、しかも精度の高い統計を作ることに更に前進してゆくことが肝要である。

(2) 今回の県機構改革は、県民がよりよい環境で豊かな生活を享受するには、県政のあり方はいかにあるべきであろうかという観点から行われたものである。

自然の未開を開くには、人の力を加えることが必要であり、本県行政の方向を樹立し、これを達成するには、統計の力が必然性をもつものである。

かかる行政の転換期における、統計の役割は、常に県行政に直結した統計資料でなければならない。さいわい昨年度は、国勢調査、世界農林業センサス、商業工業、事業所調査等を実施したので、これを整備し相互の関連を考慮しつつ、調査結果の解析をおこない行政施策の基礎資料として提供したい。

(3) 統計は、従来官庁統計として発達してきた歴史をもつものであるが、近時産業、経済の高度な成長につれ民間企業においても経営の合理化、能率化をはかるため、統計の利用がますます増大してきたので統計思想の普及に一層の努力をいたしたい。なお、これがためには、統計結果の早期公表等に更に創意工夫をこらし時宜に適した統計資料を提供したい。

3 重点施策

(1) 県民所得推計

県民所得推計は、産業構造の変遷とその特質、生産力の高さとその発展の速度、あるいは所得分布の状況等の実態を生産、分配、支出の三つの角度から総合的に解明することを目的としている。

本年度実施する昭和35年県民所得推計については、結果の表章項目地域区分等に更に検討を加え、県の振興計画に即応した精度の高い県民所得推計を行ない早期に公表したい。

(2) 農業基本調査

この調査は、本県農林行政の円滑な遂行をはかるための基本的資料を提供する目的で行なうもので、企画にあたっては、つねに調査項目、内容等に検討を加えてきたが更に本年度は、学識経験者、庁内関係部課、その他各方向の意見を徴して、農林行政の高度化に即応した利用範囲の広い統計資料の作成につとめたい。

(3) 農産物商品化程度別農家統計

この調査は、1960年世界農林業センサス調査票を活用して、農産物の商品化程度別農家統計を作成して、転換期に立つ我国農業構造の分析資料を提供する目的で行なうものである。また、本県農業行政の資料としても利用価値の高い資料の作成につとめたい。

(4) 各省所管の指定統計

総理府、文部省、通商産業省、労働省、経済企画庁等のもとに行われている。各種の全数調査、あるいは標本調査があり、いずれも重要な意義をもつ指定統計であるので、正確で迅速に調査を進めて行くことにつとめたい。なお、これら調査の結果については、可能な範囲において県、市町村はもちろんその他各方面の利用に役立たせたい。

(5) 統計広報と統計書の編さん

現在発刊している各種統計書は、行政の施策を立てるうえに、また民間企業の経営合理化等の資料として広く利用されており、本年度も引き続き茨城県統計書県勢要覧、統計図表、統計茨城、統計だよりなどの定期刊行物のほか、県民所得推計、農業基本調査また、各種調査による統計書を随時刊行して行く計画であるが、従来の編集の仕方にも検討を加え内容の平易化につとめ統計が一般に親しみやすくなるよう心掛け、県民のめざす生活向上の理想を實踐する指標に役立たせたい。

(6) 統計関係者の資質向上

近時統計調査内容がますます複雑化し、これにたずさわる者は、予想外の労苦があるので永年勤続で成績優良の者には、表彰等を行ない、その労をねぎらうとともに、つねに調査員の指導訓練を行ない、資質の向上につとめたい。また、統計職員の資質向上策としても各種講習会を開催し、本年度は目でみる統計という目的のもとに統計図表作成のあり方、地方産業開発に伴なう地域経済の分析に必然性をもつ、県、市町村民所得推計の進め方などに力を入れていきたい。

4 あとがき

統計職員は、常に自己に与えられた職責について限らない意欲と興味をもち統計マンとしての豊かな常識と高い誇りをけん持し、本年度の、統計事務の円滑な運営の向上に最善を期したい。



昭和35年国勢調査による本県の

人口確定数

—昭和35年10月1日現在—

は し が き

郡市町村別人口は、昭和36年3月1日総理府告示第6号によつた。

この表の括弧内の数字は、当該地域の総人口中、次における人員を再掲したものである。

- 1 自衛隊の営舎又は自衛隊の使用する船舶内の居住者
 - 2 監獄に在監する者のうち死刑の確定した者及び受刑者又は少年院若しくは婦人補導院の在院者
- 男女別人口は、また確定しないためにかかげていない。
調査区番号の前置番号及び後置番号は省略した。

郡市町村別人口

茨 城 県	2,047,024 (5,612)	茨 城 町	30,845 (164)
市 部	881,682 (3,489)	小 川 町	15,762 (62)
郡 部	1,165,342 (2,123)	美 野 里 町	14,680
水 戸 市	139,389 (20)	内 原 村	12,921
日 立 市	161,226	常 北 町	11,832
土 浦 市	71,474 (865)	桂 村	8,785
古 河 市	42,474	御 前 山 村	7,227
石 岡 市	34,158	大 洗 町	22,290
下 館 市	51,257	西 茨 城 郡	59,662
結 城 市	38,060	友 部 町	19,007
亀ヶ崎 市	33,581	岩 間 町	13,656
那 珂 湊 市	34,522	七 会 村	4,029
下 妻 市	30,011 (4)	岩 瀬 町	22,970
水 海 道 市	37,577	那 珂 郡	105,533
常 陸 太 田 市	38,541	東 海 村	13,978
勝 田 市	43,286 (2,600)	那 珂 町	30,556
高 萩 市	32,816	瓜 連 町	6,988
北 茨 城 市	60,567	大 宮 町	24,594
笠 間 市	32,143	山 方 町	13,016
東 茨 城 郡	134,192 (226)	美 和 村	8,364
常 澄 村	9,850	緒 川 村	8,037

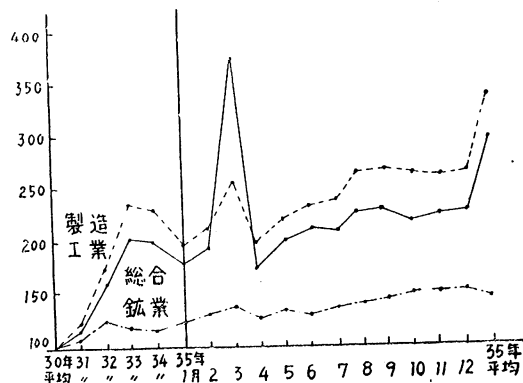
茨城県鉱工業生産指数

(昭和35年10, 11, 12月)

＝昭和30年基準＝

概況

11月の生産指数を10月に比べると総合において0.22, 鉱業2.93それぞれ増, 製造工業0.70減である。うち増加したものは石炭鉱業7.00, 鉄鋼業85.91, 一般機械工業36.80, 電気機械工業115.22, 窯業36.55, 化学工業29.26でこれに反し減じたものは金属鉱業5.54, 非金属鉱業7.00, 非鉄金属工業0.57, 金属製品工業5.27, 輸送用機械工業706.93, 精密機械工業10.02, 石油石炭製品業7.00, 皮革工業12.50, 紙及びパルプ工業0.89, 繊維工業23.51, 製材18.00, 食料品工業10.84, その他の工業5.00である。なお12月の生産指数を11月に比べると総合3.86, 鉱業6.86, 製造工業2.86, それぞれ増である。うち増加したものは石炭鉱業3.00, 金属鉱業12.67, 非金属鉱業47.00, 鉄鋼業12.73, 金属製品工業4.28, 電気機械工業53.35, 精密機械工業61.90, 窯業34.20, 化学工業109.63, 石油石炭製品業13.00, 皮革工業26.00, 繊維工業1.89, 製材18.00, 食料品工業0.63, その他の工業6.00で減じたものは非鉄金属工業1.98, 一般機械工業39.53, 輸送用機械工



業257.81, 紙及びパルプ工業0.09である。また35年平均生産指数を34年平均に比べると総合87.20, 鉱業15.72, 製造工業111.23, それぞれ増である。特に増加したものは石炭鉱業20.00, 金属鉱業3.93, 非金属鉱業47.00, 鉄鋼業51.45, 非鉄金属鉱業38.70, 一般機械工業15.94, 電気機械工業28.36, 輸送用機械工業1934.55, 精密機械工業65.21, 窯業35.09, 化学工業14.25, 皮革工業15.36, 紙及びパルプ工業2.78, 製材22.00, 食料品工業2.05でこれに反し減じたものは金属製品工業365.06, 石油石炭製品業32.00, 繊維工業4.98, その他の工業4.00である。

茨城県鉱工業生産指数 (総合) 昭和30年基準

年 月	分 類		生産指数		
	鉱工業総合	鉱業	石炭鉱業	金属鉱業	非金属鉱業
ウ エ イ ト	100.00	25.17	67.64	30.22	2.14
昭和31年平均	115.34	106.05	107.00	103.19	117.00
// 32 //	156.54	122.48	125.00	114.95	149.00
// 33 //	201.40	119.07	122.00	111.18	138.00
// 34 //	198.45	114.43	113.00	115.33	147.00
// 35 //	285.65	130.15	133.00	119.26	194.00
// 35.10月	224.88	133.85	138.00	121.18	182.00
// 35.11月	225.10	136.78	145.00	115.64	175.00
// 35.12月	228.96	143.64	148.00	128.31	222.00

年 月	分 類					
	製造工業	鉄 鋼 業	非鉄金属工業	金属製品工業	一般機械工業	電気機械工業
ウ エ イ ト	74.83	1.55	11.86	4.38	12.50	27.96
昭和31年平均	118.50	156.31	109.79	29.29	57.43	115.90
// 32 //	168.00	212.13	140.07	130.12	98.00	292.45
// 33 //	229.09	170.52	110.64	370.60	135.87	305.05
// 34 //	226.72	205.08	163.07	409.59	146.14	357.75
// 35 //	337.95	256.53	201.77	44.53	162.08	386.11
// 35.10月	255.50	257.09	221.78	18.74	169.83	370.94
// 35.11月	254.80	343.00	221.21	13.47	206.63	486.16
// 35.12月	257.66	355.37	219.23	17.75	167.10	539.51

年 月	分 類				
	輸送用機械工業	精密機械工業	窯 業	化学工業	石油石炭製品業
ウ エ イ ト	5.55	0.75	8.66	2.43	0.59
昭和31年平均	322.02	132.49	126.77	119.26	93.00
// 32 //	58.98	148.07	156.91	122.53	102.00
// 33 //	257.05	167.47	141.05	162.21	93.00
// 34 //	308.70	280.19	157.21	162.48	103.00
// 35 //	2,243.25	345.40	192.30	176.73	71.00
// 35.10月	964.94	357.18	175.16	163.60	34.00
// 35.11月	258.01	347.16	211.71	192.86	27.00
// 35.12月	0.20	409.06	245.91	302.49	40.00

年 月	分 類					
	皮革工業	紙及びパルプ工業	繊維工業	製 材	食品工業	その他の工業
ウ エ イ ト	0.28	1.07	3.35	3.17	14.86	1.04
昭和31年平均	131.73	152.74	188.62	128.00	105.01	88.00
// 32 //	125.57	163.10	130.46	118.00	105.40	92.00
// 33 //	122.44	278.41	136.38	116.00	100.59	58.00
// 34 //	121.75	21.77	215.45	154.00	118.44	28.00
// 35 //	137.11	24.55	210.47	176.00	120.49	24.00
// 35.10月	141.70	28.13	216.01	141.00	75.97	17.00
// 35.11月	129.20	27.24	192.50	123.00	65.13	12.00
// 35.12月	155.20	27.15	194.39	141.00	65.76	18.00

茨城県 毎月勤労統計調査結果速報 (昭和36年1月分)

第1表 産業常用労働者の種類及び性別1人平均月間現金給与額並びに産業別臨時及び日雇労働者の1人1日平均現金給与額 (規模30人以上) (単位円)

産 業 名	現金給与総額			きまつて支給する給与			特別に支払われ た 給 与			臨時及び日 雇労働者の 1人平均 現金給与額
	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	総 額	男 子	女 子	
全 常 用 労 働 者										
総 数	19,551	21,864	9,493	18,073	20,175	8,932	1,478	1,689	561	389
D 鉱 業	19,286	20,159	7,973	19,286	20,159	7,973	—	—	—	471
E 建 設 業	16,258	17,732	7,502	16,021	17,463	7,459	239	269	43	406
F 製 造 業	19,323	22,033	9,133	17,212	19,510	8,572	2,111	2,523	561	374
18 食 料 品	17,257	18,257	6,138	17,257	18,257	6,138	—	—	—	375
20 織 維 工 業	8,915	16,999	6,857	8,834	16,964	6,765	81	35	92	253
26 化 学 工 業	17,341	21,980	8,607	17,341	21,980	8,607	—	—	—	302
30 窯 業 土 石 製 品 属	20,728	23,336	9,504	20,130	22,690	9,111	598	646	393	452
32 非 鉄 金 属	43,466	46,781	19,922	20,491	21,993	9,823	22,975	24,788	10,099	—
33 金 属 製 品 業	13,905	15,061	7,167	13,905	15,061	7,167	—	—	—	184
34 機 械 製 造 業	12,939	14,470	7,142	12,939	14,470	7,142	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	18,136	20,047	9,151	18,136	20,047	9,151	—	—	—	409
19.38.39 そ の 他	14,686	18,713	10,446	14,686	18,713	10,446	—	—	—	151
G 卸 売 及 び 小 売 業	15,043	17,459	8,673	15,043	17,459	8,673	—	—	—	300
H 金 融 及 び 保 険 業	22,697	30,236	12,042	20,906	27,735	10,787	1,791	2,501	1,255	—
I 不 動 産 業	16,889	20,335	9,448	16,889	20,332	9,448	—	—	—	—
J 運 輸 通 信 業	22,568	23,635	13,938	21,948	23,102	12,466	620	533	1,472	315
K 電 気 ガ ス 水 道 業	28,758	29,647	21,700	28,758	29,647	21,700	—	—	—	—
L 医 療 保 健 業	22,059	27,786	17,677	20,230	26,144	15,706	1,829	1,642	1,971	296
生 産 労 働 者										
D 鉱 業	18,858	19,484	7,153	18,858	19,484	7,153	—	—	—	—
E 建 設 業	14,281	15,717	6,815	14,056	15,492	6,815	225	225	—	—
F 製 造 業	15,810	17,840	8,496	14,572	16,372	8,088	1,238	1,468	408	—
18 食 料 品	12,022	15,953	5,628	12,022	15,953	5,628	—	—	—	—
20 織 維 工 業	7,371	11,905	6,723	7,283	11,862	6,628	88	43	95	—
26 化 学 工 業	14,703	19,040	8,015	14,703	19,040	8,015	—	—	—	—
30 窯 業 土 石 製 品 属	19,669	22,036	9,134	18,910	21,216	8,642	759	820	492	—
32 非 鉄 金 属	31,728	33,313	18,141	17,835	18,863	9,017	13,893	14,450	9,124	—
33 金 属 製 品 業	13,012	14,183	6,971	13,012	14,183	6,971	—	—	—	—
34 機 械 製 造 業	11,507	12,605	6,982	11,507	12,605	6,982	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	15,033	16,408	8,658	15,033	16,408	8,658	—	—	—	—
19.38.39 そ の 他	15,617	15,750	10,097	15,617	15,750	10,097	—	—	—	—
管 理 事 務 及 び 技 術 労 働 者										
D 鉱 業	21,897	25,029	9,248	21,897	25,029	9,248	—	—	—	471
E 建 設 業	20,925	22,232	10,154	20,630	21,966	10,111	295	266	43	406
F 製 造 業	28,924	33,101	11,080	24,427	27,795	10,039	4,497	5,306	1,041	374
18 食 料 品	21,509	26,414	8,955	21,509	26,414	8,955	—	—	—	375
20 織 維 工 業	17,006	22,592	8,428	16,962	22,565	8,357	44	27	71	253
26 化 学 工 業	23,438	27,394	10,854	23,438	27,394	10,854	—	—	—	302
30 窯 業 土 石 製 品 属	24,724	28,160	10,736	24,714	28,160	10,726	10	—	10	452
32 非 鉄 金 属	78,248	80,520	22,504	26,674	29,834	10,991	51,574	50,686	11,513	—
33 金 属 製 品 業	19,245	24,707	8,099	19,245	24,707	8,099	—	—	—	184
34 機 械 製 造 業	21,076	26,414	7,760	21,076	26,414	7,760	—	—	—	—
35 電 気 機 械 器 具 製 造 業	24,824	27,826	10,256	24,824	27,826	10,256	—	—	—	409
19.38.39 そ の 他	24,468	28,406	13,883	24,468	28,406	13,883	—	—	—	151

第2表 産業常用労働者の種類別及び性別1人平均月間実労働時間数及び出勤日数
(規模30人以上) (単位時間、日)

産 業 名	総実労働時間数			出 勤 日 数			所定内労働時間数			所定外労働時間数		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
全 常 用 勞 働 者												
総 数	1,900.0	1,931.0	1,768.0	22.5	22.6	22.1	166.1	166.0	166.7	239.0	271.0	101.0
D 鉱 業	184.9	185.3	180.7	22.4	22.3	23.6	160.4	160.2	163.7	24.5	25.1	7.0
E 建 設 業	182.1	182.7	178.7	22.6	22.6	22.8	168.6	168.1	171.9	13.5	14.6	6.8
F 製 造 業	192.7	197.7	174.4	22.2	22.4	21.7	164.5	164.5	164.6	28.2	33.2	9.8
18 食 料 品	196.3	205.8	179.8	23.3	24.1	22.0	174.3	175.5	172.5	22.0	30.3	7.3
20 織 維 工 業	170.1	171.8	169.5	21.4	22.4	21.2	168.7	167.1	169.0	1.4	4.7	0.5
26 化 学 工 業	185.5	194.0	169.7	22.4	22.8	21.8	169.7	172.9	163.8	15.8	21.1	5.9
30 窯 業 土 石 製 品	188.5	193.5	167.0	22.2	22.3	21.8	164.5	165.4	160.6	24.0	28.1	6.4
32 非 鉄 金 属	208.5	212.4	180.6	23.1	23.1	23.0	169.7	169.8	169.1	38.8	42.6	11.5
33 金 属 製 品	193.6	196.2	182.0	20.6	20.5	20.7	158.9	158.6	160.3	34.7	37.6	21.7
34 機 械 製 造 業	192.8	198.1	172.9	21.3	21.2	21.7	166.3	166.1	166.9	26.5	32.0	6.0
35 電 気 機 器 具 製 造 業	189.7	193.2	173.5	22.0	22.1	21.5	160.0	160.1	159.8	29.7	33.1	13.7
19.38.39 そ の 他	183.2	190.8	175.1	22.2	22.7	21.7	171.3	173.9	168.5	11.9	16.9	6.6
G 卸 売 及 び 小 売 業	189.7	185.2	204.1	24.4	24.4	24.7	178.5	174.3	192.0	11.2	10.9	12.1
H 金 融 及 び 保 険 業	180.4	179.1	182.3	23.7	23.7	23.7	169.6	167.2	173.2	10.8	11.9	9.1
I 不 動 産 業	187.7	203.3	153.9	21.5	26.4	19.5	161.5	168.6	146.2	26.2	34.7	7.7
J 運 輸 通 信 業	190.2	192.3	173.4	22.8	23.0	21.7	177.3	179.1	162.9	12.9	13.2	10.5
K 電 気 ガ ス 水 道 業	159.2	161.2	135.1	22.0	22.2	19.7	149.1	150.4	133.2	10.1	10.8	1.9
L 医 療 保 健 業	184.8	184.8	184.9	22.5	23.0	22.2	170.9	170.1	171.6	13.9	14.7	13.3
生 産 勞 働 者												
D 鉱 業	183.0	183.3	176.8	21.9	21.9	22.3	158.2	158.2	157.9	24.8	25.1	18.9
E 建 設 業	182.8	184.6	176.1	21.9	21.8	22.5	170.1	170.7	169.4	12.7	13.9	6.7
F 製 造 業	193.9	199.3	173.9	22.1	22.3	21.5	165.6	165.8	164.7	28.3	33.5	9.2
18 食 料 品	196.8	208.8	177.3	23.2	24.1	21.7	172.6	173.9	170.5	24.2	34.9	6.8
20 織 維 工 業	168.1	160.8	169.1	21.3	22.0	21.1	166.7	153.1	168.6	1.4	7.7	0.5
26 化 学 工 業	187.1	199.5	167.8	22.4	22.9	21.7	171.7	177.5	162.7	15.4	22.0	5.1
30 窯 業 土 石 製 品	189.7	195.5	163.8	21.9	22.1	21.4	163.7	165.1	157.2	26.0	30.4	6.6
32 非 鉄 金 属	212.7	216.6	178.8	23.0	23.1	22.6	169.0	169.2	167.1	43.7	47.4	11.7
33 金 属 製 品	195.4	197.7	183.4	20.7	20.7	20.7	159.8	159.6	160.6	35.6	38.1	22.8
34 機 械 製 造 業	191.6	196.8	170.7	21.1	21.0	21.5	164.5	164.4	165.2	27.1	32.4	5.5
35 電 気 機 器 具 製 造 業	192.0	195.7	174.9	21.9	22.1	21.4	162.9	163.2	161.4	29.1	32.5	13.5
19.38.39 そ の 他	181.7	191.3	173.1	21.9	22.5	21.5	170.1	173.5	167.0	11.6	17.8	6.1
管 理 事 務 及 び 技 術 勞 働 者												
D 鉱 業	197.0	199.5	186.8	25.2	25.0	25.6	174.1	174.4	172.9	22.9	25.1	13.9
E 建 設 業	180.3	179.2	189.8	24.2	24.2	24.0	165.2	163.2	182.5	15.1	16.0	7.3
F 製 造 業	189.5	192.8	175.9	22.6	22.6	22.3	161.5	160.9	164.3	28.0	31.9	11.6
18 食 料 品	194.0	194.4	193.1	24.0	24.0	23.7	181.1	180.3	183.1	12.9	14.1	10.0
20 織 維 工 業	180.4	183.9	174.6	22.4	22.8	21.8	179.1	182.4	174.1	1.3	1.5	0.5
26 化 学 工 業	182.5	183.9	176.3	22.5	22.5	22.1	165.7	164.4	167.6	16.8	19.3	8.7
30 窯 業 土 石 製 品	184.3	185.8	177.9	23.0	23.0	23.2	167.8	166.6	172.5	16.5	19.2	5.4
32 非 鉄 金 属	198.9	202.1	183.0	23.2	23.2	23.4	171.4	171.3	171.9	27.5	30.8	11.1
33 金 属 製 品	178.0	179.1	175.7	19.4	18.9	20.5	151.3	147.4	159.3	26.7	31.7	16.4
34 機 械 製 造 業	199.5	207.0	181.3	22.5	22.7	22.1	176.3	177.5	173.4	23.2	29.5	7.9
35 電 気 機 器 具 製 造 業	186.3	187.7	170.4	22.1	22.2	21.9	155.4	153.3	156.3	30.9	34.4	14.1
19.38.39 そ の 他	190.6	189.0	195.1	23.6	23.4	23.9	177.3	174.9	183.7	13.3	14.1	11.4

第3表 産業常用労働者の種類及び性別月末及び増加減少推計労働者数並びに産業別臨時及び日雇労働者の月間推計延人員（規模30人以上）（単位、人）

前月末労働者数			本月中の増加			本月中の減少			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	
96,507	78,333	18,119	2,284	1,903	381	2,069	1,568	501	96,722	78,723	17,999	77,265
11,385	10,567	818	316	284	32	490	440	50	11,211	10,411	800	8,795
4,152	3,563	589	268	220	48	195	176	19	4,225	3,607	618	35,298
61,756	48,117	13,039	1,438	1,214	224	1,111	799	312	62,083	49,132	12,951	20,423
2,435	1,550	685	18	15	3	33	11	22	2,420	1,554	866	3,711
1,563	312	1,251	27	16	11	52	11	41	1,538	317	1,221	2,806
1,187	773	414	11	7	4	18	7	11	1,180	773	407	43
2,221	1,802	419	52	44	8	17	15	2	2,256	1,831	425	3,757
5,640	4,942	698	34	20	14	62	41	21	5,612	4,921	691	—
2,068	1,688	380	121	111	10	108	94	14	2,081	1,705	376	38
5,481	4,351	1,130	185	116	69	60	47	13	5,606	4,420	1,186	—
32,039	26,383	5,656	765	689	76	582	464	118	32,222	26,608	5,614	4,511
2,725	1,390	1,325	26	16	10	85	41	44	2,656	1,365	1,291	238
4,722	3,427	1,295	35	19	16	75	24	51	4,682	3,422	1,260	2,631
2,732	1,631	1,101	54	19	35	91	41	50	2,695	1,609	1,086	—
259	175	84	2	2	—	5	—	5	256	177	79	—
9,997	8,899	1,080	171	145	26	96	82	14	10,054	8,962	1,092	10,118
1,522	1,409	113	—	—	—	6	6	—	1,516	1,403	113	—
3,566	1,543	2,023	31	8	23	29	2	27	3,568	1,549	2,019	446
9,838	9,333	505	188	173	15	457	417	40	9,569	9,089	480	—
2,910	2,438	472	230	189	41	177	164	13	2,963	2,463	500	—
45,243	35,350	9,893	1,090	922	168	912	654	258	45,421	35,618	9,808	—
1,953	1,208	750	13	10	3	28	8	20	1,943	1,210	733	—
1,317	165	1,152	17	7	10	47	9	30	1,287	163	1,124	—
830	502	328	9	5	4	17	7	10	822	500	322	—
1,745	1,421	324	42	34	8	16	14	2	1,771	1,441	330	—
3,954	3,536	418	13	11	2	50	34	16	3,917	3,513	404	—
1,833	1,522	311	121	111	10	59	45	14	1,895	1,588	307	—
4,676	3,773	903	131	87	44	56	47	9	4,751	3,813	938	—
21,915	18,007	3,908	541	480	61	477	389	88	21,979	18,098	3,981	—
2,271	1,067	1,204	24	14	10	80	38	42	2,215	1,443	1,172	—
1,547	1,234	313	128	111	17	33	23	10	1,642	1,322	320	8,725
1,242	1,125	117	38	31	7	18	12	6	1,262	1,144	118	35,298
16,513	13,367	3,146	348	292	56	199	145	54	16,662	13,514	3,148	20,423
477	342	135	5	5	—	5	3	2	477	344	133	3,711
246	147	99	10	9	1	5	2	3	251	154	97	2,806
357	271	86	2	2	—	1	—	1	358	273	85	43
476	381	95	10	10	—	1	1	—	485	390	95	3,757
1,686	1,406	280	21	9	12	12	7	5	1,695	1,408	287	—
235	166	69	—	—	—	49	49	—	186	117	69	38
805	578	227	54	29	25	4	—	4	855	607	248	—
10,124	8,376	1,748	224	209	15	105	75	30	10,243	8,510	1,733	4,511
443	323	121	2	2	—	5	3	2	441	322	119	238



果樹関係特別集計茨城県結果速報

1 集計の目的

この集計は最近著しい生産の進展を示しつつある果樹農業について農林省は「果樹農業振興総合対策要綱」を定め今後の生産性向上のために経営の合理化を図るとともに需給の見とおしに基づいて新植、改植の計画的指導を行ない、さらに流通、加工、国内消費、輸出等にわたる総合的な施策を積極的に実施するなど、果樹農業に関する具体的な行政を実施しようとする資料作成が目的である。

前記要綱は生産対策として、果樹園経営計画の樹立、果実の長期的需給安定、果樹病虫害の発生予察事業の実施、試験研究の拡充対策等を、さらに流通対策、加工対策等についても各種の施策を取り上げこれらを実現するために速かに果樹の生産、流通および消費に関する「緊急果樹基本調査」を実施するよう規定してある。そこで調査事項として要望されるもののうち、さしあたって1960年世界農林業センサスの農家調査から得られるものについて果樹部門に関する特別集計を農林省の指示に従って実施したもので、上記要綱に基づく諸計画の樹立および推進に寄与する統計資料として作成したものである。

2 集計事項

農林省振興局が果樹農業振興対策上最も早く必要とする調査事項のうち、1960年世界農林業センサス農家調査票からとり得られる果樹園地と経営に関する特別集計は次の10項目で別表のとおりである。

- (1) 果樹種類別の果樹農家数、果樹園面積等（集落別・市町村別一覧表）
- (2) 経営耕地面積広狭別の果樹栽培面積広狭別農家数
- (3) 農産物部門別販売金額5万円以上の農家数
- (4) 経営組織分類別の農家数（農産物販売額10万円以上の農家）
- (5) 果樹種類別の果樹栽培面積広狭別および未成園率別農家数
- (6) 果樹栽培面積広狭別の栽培・販売果樹種類数別および果樹部門販売金額農家数
- (7) 果樹栽培面積広狭別の未成園率別および果樹部門販売収入比率別農家数
- (8) 果樹栽培面積広狭別の専業別農家数
- (9) 果樹栽培面積広狭別の農業雇用の農家数、人数のべ日数等

(10) 果樹園面積広狭別、果樹園率別の農業集落数

注：果樹種類別というのは全国的にみて重要なものであり本県の指定果樹種類は「なし」「かき」「くり」の3種である。

3 集計の組織

この集計は1960年世界農林業センサスの一環として行なつたもので集計組織はセンサスの一般集計と同様に市町村（第1表～第5表）→県（第1表～第10表）→農林省（統計調査部作物統計課36.2.16進達）

4 集計範囲

果樹のある農家（果樹農家という）を第1表に限り散在本数のある農家を含め、第2表から第10表までは園地のある果樹農家だけを対照として集計したものである。

5 集計の時期

昭和35年2月1日を調査時点として調査員が訪問調査により作成された農家調査票の果樹部門に関する事項を市町村は同年12月上旬から翌36年1月中旬までに作成し県は昭和36年1月20日より集計作業開始2月15日結果表完了

6 集計の方法

市町村は農家調査から補助集計用紙を使用して繰上げ園地のある果樹農家については「果樹農家カード」を作成しそれに基づいて第1表から第5表までの結果表を作成し、県は市町村で作成された結果表ならびに果樹農家カードを対照として第1表から第10表までを地帯別と県計に集計を行なつた。

「果樹農家カード」は園地のある果樹農家ごとに1枚のカードを使用、農家調査票より必要事項を転記したうえで、所要の計算と分類記号を整理記入し直接加算を行ない県は各結果表を果樹地帯別に作成したものである。

7 果樹地帯の設定（集計単位としての果樹地帯）

果樹地帯別集計その目的については、行政上の立場などの考え方により種々の論議があると思考されるが統計課はこの問題と正面から取り組んで理想的なものを設定する順備も時間的余裕もなかつたので、この集計のため急速に地帯を作成し集計単位の目標が先行したので、と

りあえず農林業センサス農家調査結果表の資料を基礎として本県果樹農業の現状を分析し既存の地域または地帯で行なった場合、この集計目的に沿うよう従来の行政区を建制順に配列集計方法と全く性格を異にした第1図の果樹地帯分割集計単位を採用したものであるから、今後における統計作成の単位としてあるいは果樹農業振興行政上の地帯として、将来永続的な利用を期待するためには、さらに検討が必要とする場合が考えられる。

(1) 果樹地帯単位集計の必要性

果樹関係特別集計における果樹地帯は、統計作成の単位、したがって集計単位として設定したものであつてこれは果樹に関する統計の有効な利用を主眼とするもので、今後の果樹農業振興のために果樹農業独自の観点から市町村という行政区画とは別な広い範囲を包括した統計の範囲を定めて統計の表示を行なうことが一般利用者にとって有利と判断されるからである。

(2) 地帯における果樹農業の形態

A 果樹農業の発展のしかたを全国的に見て、先進地は集団的、特産の発展をしている例が目立つて多く考察されるが、その様な場合は一般にその集団的生産地を一円にまとめて他の地域とは区別して取扱われており、本県の現状も前記のような要望が多いので地域における果樹農業の現況に沿はせるため地域全農家経営耕地面積のうち果樹園地の占める割合と農家数のうち果樹農家（園地のあるもの）の密度の割合が大きい場所を中心とし、また果樹種類別にみても栽培面積および栽培農家の多い地域を選定して沿岸地帯、山間地帯、平野地帯に大別し立地条件がそれぞれ隣接し果樹農業が集団的、特産の発展性の色彩が顕著であることが類似している市町村を包括して6地帯に分割したものである。

B 集団的、特産的色彩が顕著でない地域であつても果樹栽培農家、園地とも相当あり、今後において行政指導を推進するならば集団的発展性の期待がもたれる地帯はAと同様に他の地域とは区別して取り扱うことが必要であるのでB地域とした。

C A、B以外の場合は一般に農業経営内部における果樹部門の重要度が相対的に低く、他の生産部門や、自然的、経済的立地条件などの制約によつて果樹農業の現状とその発展にはいろいろな差異、特徴が生ずるものと思われるが、このように条件や特徴の異なるものに対しては、それぞれ相似た地域を集めたもので将来は全地帯のうち必要な地域を取出して取扱うことも極めて有意義であると思われるからである。

統計表の内容

※印は農家調査結果表から転記欄を示す

0数は1以下の数を示す

—印は該当なしを示す

(1) この表は、果樹種類別に果樹園がどのような地域的分布をしているかを明らかにしたもので、これによつて果樹農業の場所的発展の度合を読みとることができるわけである。また果樹園の集団化状況を知るための一助ともなることも考えられる。

この表のうち果樹農家カードの分類集計結果をだしたものは果樹農家のみで栽培面積はセンサス農家調査結果表から転記したものであり、(園地のない果樹農家)についての農家数の集計記入のあるのはこの結果表のみである。

(1)表は果樹全体と、なし・かき・くり4部類の仕組で表示してある。

(2) この表は果樹農家について経営全体の規模と果樹部門の規模との関係を明らかにしようとしたもので、あわせて果樹農家の全農家に占める地位を、経営面積広狭別の観点から読みとることができる。なお果樹農家についての経営面積広狭別と果樹栽培面積広狭別の相関表にもなつている。

(3) この表は全農家中に占める果樹農家の地位または性格を農産物販売部門(1部門5万円以上)の構成という面から接近してみようとするもので単純な表であるが果樹農家は果樹部門以外のどんな部門に重点があるか、そして果樹部門の地位がどの程度か総農産物販売額の中から読みとれるわけである。

(4) この表は農産物販売額10万円以上の農家について、経営組織分類別の農家数を表示したもので、いいかえれば経営組織の専門化、単純化の著しいものをひろいだしてその特徴をはつきりさせることになつている。

(3)表と相まつて果樹農家の農業経営形態が相当に判読されるものとおもわれる。

(5) この表は果樹種類別にみたときの栽培広狭別の農家数と同じく果樹種類別の未成園率別農家数を示したもので、未成園は新植・改植の程度を示すものとして今後の果樹農業発展の方向をみるうえに大切な指標であると思われるが、ここではそれが果樹種類別にどのような傾向をもつものであるかを明らかにしようとしてある。

なお、この表では農林省からの指定果樹以外にぶどう・ももの果樹農家が占める栽培面積も相当数あるのでカードにより特別集計のうえ表示したものである。

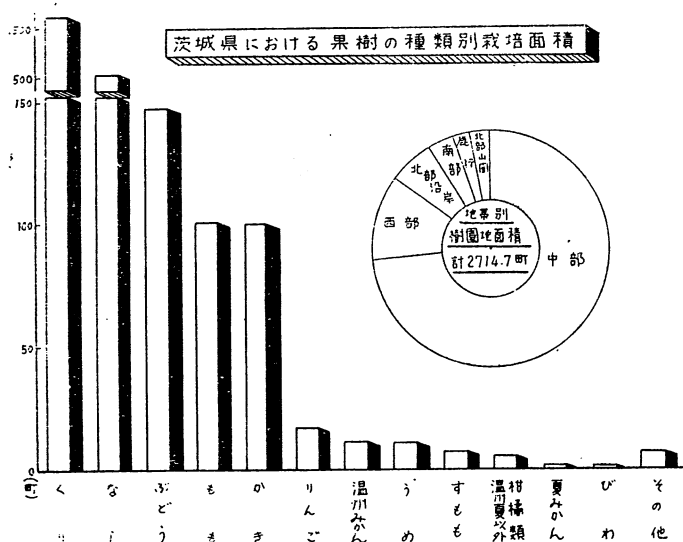
(6) この表は果樹栽培面積広狭別を表側分類にとり果樹農家の性格を栽培果樹種類数および販売果樹種類数の面から、さらに果樹部門の販売規模について明らかにしたもので、つまり果樹部門が1果樹種類集中の発展形態をとつているか、あるいは2~3以上の果樹種類に分散して発展しているかを果樹農業栽培面積規模と

組合せて読みとろうとするものである。
 農業経営のしくみを合理化しつつ果樹部門の発展を計ろうとする意図からすれば大変重要な意味をもつものといえる。

- (7) この表は経営全体の規模と果樹部門規模とを組合せた表側区分であり経営耕地面積別に集計したものであるが、ここでは農業経営耕地面積全体からみたものだけを表示した。未成園率別と果樹部門販売比率とがどのようになっているかを明らかにしたもので、未成園率は(5)表で述べたように新植・改植の傾向を示すものとして大切な意味があり、また、果樹部門の販売額が果樹についての専門的経営であるか否かを判別する一つの目安でもある。
- (8) この表は(7)と同じ表側区分で集計したものであり、家としての専業業別を明確にしたものである。
- (9) この表は(7)・(8)と同じ区分をとり、農業雇用の状況を明らかにしたもので、果樹部門においては、ある短

かい期間に多大の労働力を必要とする場合が多く、稲作りとか養蚕とかその他の生産部門の諸作業との関連もあつて家族労働力のみでは作業をこなさねず、雇用労働力を注入してその時期を切抜けるような例がみられる。また単なる家族労働力の補いということからさらに進んで、労働雇用を前提とした果樹農業の経営という企業的色彩の濃いものも増加するのではないかと考えられる。このようなことが経営全体の規模および果樹部門の規模と照し合わせて、どのような現状にあるかを知ることが重要なことであるが、この表は前述の意図を充分に含んでいるわけである。

- (10) この表は(1)の市町村で作成した集落一覧表をもとにして作成したもので果樹面積広狭別と果樹園率別(集落単位)の相関表で果樹種類別に集落数を数え上げたもので、果樹農家が集落地域別に集团的経営形態の密度を明らかにしたものである。



訂正 本誌4月号 20頁 商工統計係長 江幡久允氏は、江橋係長
 本誌5月号 9.10.11頁は、10.11.9頁の誤りでありました。

果 樹 地 帯 一 覧 表

集計単位としての果樹地帯

果樹地帯名	包括市町村名	主要果樹種類名	分 布 概 況
北部沿岸 (15)	北茨城市 東海村 常澄村 水戸市 高萩市 勝田市 常陸太田市内原村 十王町 那珂湊市 那珂町 友部町 日立市 大洗町 瓜連町	なし かき くり もも	常陸太田市が地帯の50%を占め水戸市、日立市周辺で栽培されており成園が多い。 各市町村にあり未成園が大半を占めている。 友部町が50%を占め那珂川以南に多く栽培されている。 内原村の30%が主で各市町村に小規模栽培されている。
北部山間 (14)	里美村 山方町 大宮町 笠間市 大子町 美和村 桂 村 岩瀬町 水府村 緒川村 常北町 金砂郷村 御前山村 七会村	なし かき くり もも りんご	岩瀬町が地帯の30%を占め各市町村に栽培されているが未成園が多い。 各市町村に分散し成園・未成園が半々である。 笠間市、岩瀬町が主産地で他の町村は極めて少ない。 各市町村で栽培されているが極めて少ない。 大子町に成園が20%あり他は未成園で極少
中 部 (16)	小川町 玉里村 出島村 筑波町 茨城町 石岡市 土浦市 大穂町 岩間町 八郷町 新治村 豊里町 美野里町 千代田町 桜 村 谷田部町	なし くり かき ぶどう もも みかん	全市町村が栽培しており、土浦、千代田、八郷、石岡出島の各市町村が主産地である。 本県の主産地であり成園14町歩あり各市町村に分布し200町以上が4、100町以上が3町村ある。 各市町村に栽培されており八郷町が50%を占めている。 全地域の市町村で栽培しているが土浦市に最も多く周辺の町村が主産地。 地帯全域に栽培しているが土浦、八郷、千代田、桜の市町村が主産地 県全体の70%を占めているが筑波山麓に温州みかんが若干ある。
西 部 (19)	大和村 関城町 総和村 岩井町 協和村 下妻市 古河市 水海道市 真壁町 八千代村 五霞村 石下町 明野町 結城市 境 町 千代川村 下館市 三和村 猿島町	なし かき くり ぶどう もも	各市町村に普及しているが関城町が36%を占め下館市下妻市、八千代村に多く成園が特に多い。 各市町村に栽培されているが未成園が多い。 全市町村に園地はあるが特産性をもつ市町村がない。 各市町村に栽培しているが、下館市に最も多く他は極めて少ない。 各市町村に栽培されているが、総和村、水海道市に多く見られる。
南 部 (16)	阿見町 谷和原村 竜ヶ崎市 江戸崎町 牛久町 守谷町 利根町 美浦村 莖崎村 取手町 河内村 桜川村 伊奈村 藤代町 新利根村 東 村	なし かき くり ぶどう	牛久町が地帯の40%を占め他の町村は極めて少ない。 適地が少ないので園地が極めて少ない。 平坦地帯で園地は台地に小規模栽培されている。 牛久町、阿見町、莖崎村で90%以上を占めている。
鹿 行 (12)	波崎町 大野村 鉾田町 麻生町 神栖村 大洋村 玉造町 牛堀町 鹿島町 旭 村 北浦村 潮来町	なし かき くり もも ぶどう	波崎町が80%を占め玉造町がこれに次ぎ成園が多い。 波崎町が60%を占め耕地の周囲に散植が多い。 玉造町が50%を占めこれに鉾田町が次ぎ極めて少い。 波崎町で95%を占め主産地である他の市町村は極めて少い。 同 上

【1】 果樹種類別の果樹農家数，果樹園面積等

(果 樹 全 体)

	※ 全農家数	※ 全経営耕地 面 積	果 樹 農家数	左 の う ち		果樹農家 のうち果 実販売農 家数	左 の う ち		果 樹 園 積 計	経営耕地面 積に対する 果樹園率	果樹園面積のうち		未成園率
				園地のあるもの	園地のないもの		園地のあるもの	園地のないもの			※ 成 園	※ 未成園	
県 計	戸 209,733	町反畝歩 209,002 7 113	戸 95,243	戸 9,869	戸 85,374	戸 6,837	戸 5,530	戸 1,307	町反畝歩 2,714 6 907	% 1	町反畝歩 1,612 9 704	町反畝歩 1,101 7 203	% 41
北部沿岸	41,066	33,496 0 716	16,712	988	15,724	947	535	412	178 3 515	1	92 8 013	85 5 502	48
北部山間	28,225	21,287 3 705	16,883	391	16,492	540	135	405	53 0 914	0	20 3 922	32 6 922	62
中 部	40,069	43,119 2 203	15,922	5,769	10,153	3,464	3,322	142	1,996 5 601	5	1,211 2 703	785 2 828	39
西 部	48,604	51,767 7 805	25,948	1,839	24,109	1,236	1,145	91	322 1 305	1	196 6 213	125 5 022	38
南 部	28,057	32,582 1 416	11,984	471	11,513	199	159	40	100 2 215	0	51 6 509	48 5 706	48
鹿 行	23,712	26,750 1 128	7,794	411	7,383	451	234	217	64 3 217	0	40 2 204	24 1 013	37

(な し)

	果 樹 農 家 数	左 の う ち		果樹農家 のうち果 実販売農 家数	左 の う ち		果 樹 園 積 計	経営耕地面 積に対する 果樹園率	果樹園面積のうち		未成園率	※ 散在本地
		園地のあるもの	園地のないもの		園地のあるもの	園地のないもの			※ 成 園	※ 未成園		
県 計	戸 9,489	戸 3,024	戸 6,465	戸 1,914	戸 1,874	戸 40	町反畝歩 522 9 108	% 0	町反畝歩 313 5 816	町反畝歩 209 3 222	% 40	本 27,642
北部沿岸	1,671	394	1,277	257	242	15	37 8 026	0	21 3 626	16 4 400	43	5,846
山部山間	1,321	84	1,237	34	27	7	8 7 619	0	3 0 329	5 7 220	65	4,435
中 部	2,709	1,033	1,676	578	565	13	219 8 415	1	116 5 618	103 2 727	47	7,482
西 部	2,688	1,352	1,336	972	971	1	228 9 200	0	156 1 205	72 7 925	32	6,048
南 部	620	53	567	20	16	4	7 2 410	0	3 2 000	4 0 410	56	2,221
鹿 行	480	108	372	53	53	—	20 3 228	0	13 2 828	7 0 400	35	1,610

(か き)

	果 園 農 家 数	左 の う ち		果樹農家 のうち果 実販売農 家数	左 の う ち		果 樹 園 面 積 計 9=11+12	経営耗地面 積に対する 果樹園率 10= 9/2×100	果樹園面積のうち		未成園率 18=12/6×100	※ 散在本数
		園地の あるもの	園地の ないもの		園地の あるもの	園地の ないもの			※ 成 園	※ 未 成 園		
県 計	戸 69,622	戸 812	戸 68,810	戸 1,043	戸 298	戸 745	町反畝歩 99 9 420	% 0	町反畝歩 54 6 226	町反畝歩 45 3 124	% 45	本 211,816
北部沿岸	13,305	80	13,225	272	29	243	7 0 608	0	3 1 104	3 9 504	56	40,728
北部山間	12,764	45	12,719	231	12	219	3 2 700	0	1 7 318	1 5 312	47	46,727
中 部	9,430	443	8,987	148	134	14	67 9 200	0	34 3 917	33 5 213	49	31,320
西 部	18,790	71	18,719	39	9	30	6 0 329	0	2 4 025	3 6 304	57	44,051
南 部	9,429	31	9,398	8	3	5	2 2 028	0	1 1 505	1 0 523	48	19,668
鹿 行	5,904	142	5,762	345	111	234	13 4 415	0	11 8 217	1 6 128	12	29,322

(く り)

	戸	戸	戸	戸	戸	戸	町反畝歩	%	町反歩	町反畝歩	%	本
県 計	38,805	4,989	33,812	3,293	2,912	381	1,781 4 014	1	1,120 5 920	660 8 024	37	117,994
北部沿岸	6,647	352	6,295	244	181	63	95 3 112	0	51 7 518	43 5 524	46	21,216
北部山間	7,335	122	7,213	250	63	187	20 2 929	0	10 9 806	9 3 123	46	25,569
中 部	9,256	4,104	5,152	2,603	2,502	101	1,573 2 403	4	1,002 3 029	570 9 304	36	33,822
西 部	11,134	126	11,008	78	58	20	29 9 219	0	19 2 329	10 6 820	35	24,677
南 部	2,920	257	2,663	110	101	9	56 3 821	0	34 9 621	21 4 200	38	8,285
鹿 行	1,509	28	1,481	8	7	1	6 2 320	0	1 3 407	4 8 913	78	4,425

【2】 経営耕地面積広狭別の果樹栽培面積広狭別農家数

経営耕地面積広狭別	全農家数	園地のある 果樹農家数	果 樹 栽 培 面 積 広 狭 別							
			0.5反未満	0.5反～ 1反未満	1反～ 3反未満	3反～ 5反未満	5反～ 1町未満	1町～ 1.5町未満	1.5町～ 2町未満	2町以上
3反未満	戸 26,367	戸 194	戸 57	戸 61	戸 76	—	—	—	—	—
3反～5反未満	25,740	349	93	77	143	36	—	—	—	—
5反～7反未満	24,097	533	133	103	223	58	16	—	—	—
7反～1町未満	36,008	1,193	239	225	540	121	68	—	—	—
1町～1.5町未満	53,551	3,047	391	461	1,546	407	206	36	—	—
1.5町～2町未満	30,419	2,691	258	287	1,253	492	325	53	23	—
2町～2.5町未満	10,096	1,244	89	90	445	251	269	79	14	7
2.5町～3町未満	2,419	395	17	21	92	72	87	53	34	19
3町～5町未満	746	209	3	2	20	15	40	39	38	52
5町以上	25	14	—	—	—	—	2	2	1	9
耕地以外の最低規模以上 に該当する農家	265	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	209,733	9,869	1,280	1,327	4,338	1,452	1,013	262	110	87

【3】 農産物部門別販売金額5万円以上の農家数

	い A	ね B	麦類など C	高等園芸 D	野菜類 E	果樹類 F	工業作物類 G	その他 H	畜産 I	養蚕 I	計
全農家	戸 82,527	戸 41,802	戸 200	戸 8,722	戸 1,840	戸 35,458	戸 710	戸 14,340	戸 7,006	戸 192,605	
園地のある果樹農家	5,311	2,575	22	668	1,747	1,819	36	1,567	609	14,354	

【4】 経営組織分類別の農家数（農産物販売額10万円以上の農家）

	いねの販売額が農産物販売額合計の75%以上	1部門でいねを除いた販売額の65%以上を占めるもの										その他	計
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	小計		
全農家	農産物販売額 10~30万円未満	いね販売額 2万円未満	2,345	8	266	88	3,728	91	834	99	7,459	7,172	14,631
		いね販売額 2万円以上	13,996	11,685	18	1,338	349	7,470	97	2,101	2,138	25,196	33,214
	農産物販売額 30万円以上	いね販売額 2万円未満	170	2	29	32	354	40	260	8	895	1,227	2,122
		いね販売額 2万円以上	5,215	1,729	12	403	191	2,466	51	1,022	459	6,333	10,269
	計	19,211	15,929	40	2,036	660	14,018	279	4,217	2,704	39,883	51,882	110,976
園地のある果樹農家	農産物販売額 10~30万円未満	いね販売額 2万円未満	49	1	8	86	60	7	74	8	293	619	912
		いね販売額 2万円以上	432	416	—	59	293	278	5	112	113	1,276	2,836
	農産物販売額 30万円以上	いね販売額 2万円未満	1	—	5	32	12	2	34	1	87	152	239
		いね販売額 2万円以上	171	66	1	24	177	114	6	120	19	527	1,330
	計	603	532	2	96	588	464	20	340	114	2,183	4,937	7,723

【5】 果樹種類別の果樹栽培面積広狭別および未成園率別農家数

果樹種類別	園地のある果樹農家数	果樹栽培面積広狭別								未成園率別				
		0.5反未満 1	0.5反~1反未満 2	1反~3反未満 3	3反~5反未満 4	5反~1町未満 5	1町~1.5町未満 6	1.5町~2町未満 7	2町以上 8	— %	0%~30%未満	30%~70%未満	70%~100%未満	100 %
果樹全体	9,869	1,280	1,327	4,338	1,452	1,013	262	110	87	4,355	480	1,047	286	3,701
なし	3,024	302	400	1,802	415	94	7	3	1	1,384	159	320	23	1,138
かき	812	250	181	281	53	39	5	3	—	393	57	77	31	254
くり	4,989	377	589	1,964	885	790	224	90	70	2,506	194	482	145	1,662
ぶどう	989	187	166	497	97	31	7	1	1	276	8	37	4	664
もも	945	244	238	413	30	17	2	1	—	378	17	37	11	502

【6】 果樹栽培面積広狭別の栽培・販売果樹種類数別および果樹部門販売金額別農家数

果樹栽培面積広狭別	園地のある果樹農家数	5畝以上栽培果樹種類数別					園地のある果樹農家のうち果実販売農家数	販売果樹種類数別				果樹部門販売金額別					
		なし	1種類	2種類	3種類	4種類以上		1種類	2種類	3種類	4種類以上	5万円未満	5~10万円未満	10~30万円未満	30~50万円未満	50~100万円未満	100万円以上
0.5反未満 1	1,280	1,280	—	—	—	—	307	290	14	—	3	298	9	—	—	—	
0.5反~1反未満 2	1,327	51	1,276	—	—	—	558	537	20	1	—	518	37	3	—	—	
1反~3反未満 3	4,338	1	4,029	292	16	—	2,464	2,321	128	13	2	1,726	452	278	8	—	
3反~5反未満 4	1,452	—	1,171	235	39	7	1,021	909	93	14	5	651	134	215	21	—	
5反~1町未満 5	1,013	—	727	232	47	7	780	669	88	18	5	452	172	136	17	2	
1町~1.5町未満 6	262	—	162	66	30	4	222	167	40	15	—	91	51	74	5	1	
1.5町~2町未満 7	110	—	67	27	15	1	97	75	16	6	—	35	24	34	3	—	
2町以上 8	87	—	62	12	10	3	81	72	6	3	—	12	12	47	8	2	
計	9,869	1,332	7,494	864	157	22	5,530	5,040	405	70	15	3,783	891	787	62	5	2

【7】 果樹栽培面積広狭別の未成園率別および果樹部門販売収入比率別農家数（全体）

果樹栽培面積広狭別	園地のある果樹農家数	未成園率別					園地のある果樹農家のうち果実販売農家数	果樹部門販売額の農産物販売額に対する比率					
		—%	0~30%未満	30~70%未満	70~100%未満	100%		10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~90%未満	90%以上
0.5反未満 1	1,280	574	8	22	6	670	307	209	60	12	7	5	14
0.5反~1反未満 2	1,327	626	14	35	17	635	558	343	134	31	12	10	28
1反~3反未満 3	4,338	1,980	147	372	87	1,752	2,464	1,023	779	374	155	56	77
3反~5反未満 4	1,452	632	124	244	54	398	1,021	369	308	160	106	38	40
5反~1町未満 5	1,013	398	116	237	65	197	780	238	251	145	78	38	30
1町~1.5町未満 6	262	87	35	76	35	29	222	47	71	51	28	13	12
1.5町~2町未満 7	110	33	17	37	8	15	97	31	23	20	11	5	7
2町以上 8	87	25	19	24	14	5	81	7	17	19	19	9	10
計	9,869	4,355	480	1,047	286	3,701	5,530	2,267	1,643	812	416	174	218

【8】 果樹栽培面積広狭別の専業別農家数総数

	総数	専業兼業					兼業のうち		総数	専業兼業					兼業のうち		総数	専業兼業					兼業のうち		
		戸	戸	戸	戸	戸	農業主	兼業主		戸	戸	戸	戸	戸	戸	農業主		兼業主	戸	戸	戸	戸	戸	農業主	兼業主
※全農家	52,372	11,295	41,077	8,822	32,255			※全農家	83,970	61,784	22,186	20,664	1,522			※全農家	209,733	113,265	96,468	52,710	43,758				
園地のある果樹農家計	543	147	396	69	327			園地のある果樹農家計	5,738	4,266	1,472	1,288	184			園地のある果樹農家計	9,869	6,821	3,048	2,187	861				
果樹栽培面積広狭別								果樹栽培面積広狭別							果樹栽培面積広狭別										
0.5反未満1	150	34	116	24	92			1	649	457	192	167	25		1	1,280	767	513	319	194					
0.5反～1反未満2	138	40	98	18	80			2	748	531	217	202	15		2	1,327	834	493	356	137					
1反～3反未満3	219	61	158	25	133			3	2,799	2,134	665	598	67		3	4,338	3,050	1,288	946	342					
3反～5反未満4	36	12	24	2	22			4	899	675	224	192	32		4	1,452	1,048	404	294	110					
5反～1町未満5	—	—	—	—	—			5	531	389	142	109	33		5	1,013	761	252	192	60					
1町～1.5町未満6	—	—	—	—	—			6	89	62	27	18	9		6	262	207	55	43	12					
1.5町～2町未満7	—	—	—	—	—			7	23	18	5	2	3		7	110	85	25	21	4					
2町以上8	—	—	—	—	—			8	—	—	—	—	—		8	87	69	18	16	2					
※全農家	60,105	29,245	30,860	20,943	9,917			※全農家	13,286	10,941	2,345	2,281	64			※全農家	13,286	10,941	2,345	2,281	64				
園地のある果樹農家計	1,726	895	831	497	334			園地のある果樹農家計	1,862	1,513	349	333	16			園地のある果樹農家計	1,862	1,513	349	333	16				
果樹栽培面積広狭別								果樹栽培面積広狭別							果樹栽培面積広狭別										
0.5反未満1	372	182	190	114	76			1	109	94	15	14	1		1	109	94	15	14	1					
0.5反～1反未満2	328	174	154	114	40			2	113	89	24	22	2		2	113	89	24	22	2					
1反～3反未満3	763	409	354	215	139			3	557	446	111	108	3		3	557	446	111	108	3					
3反～5反未満4	179	84	95	40	55			4	338	277	61	60	1		4	338	277	61	60	1					
5反～1町未満5	84	46	38	14	24			5	398	326	72	69	3		5	398	326	72	69	3					
1町～1.5町未満6	—	—	—	—	—			6	173	145	28	25	3		6	173	145	28	25	3					
1.5町～2町未満7	—	—	—	—	—			7	87	67	20	19	1		7	87	67	20	19	1					
2町以上8	—	—	—	—	—			8	87	69	18	16	2		8	87	69	18	16	2					



【9】 果樹栽培面積広狭別の農業雇用の農家数・人員・のべ日数等 (全体)

	農業年雇			1カ月以上にわたり引続いて雇った人			農業日雇			農業雇用労働合計日数別農家数										
	雇った農家数	雇った実住込み	雇った人員通い	雇った農家数	雇った実人員	雇ったのべ日数	雇った農家数	のべ日数			なし	9日以下	10日以上29日以下	30日以上49日以下	50日以上99日以下	100日以上199日以下	200日以上299日以下	300日以上	計	
								男	女	計										
※ 全農家	3,862	4,047	1,895	3,468	6,600	352,984	73,526	968,308	1,373,061	2,341,369	132,686	12,382	30,778	14,360	10,945	4,261	2,249	2,072	209,733	
園地のある果樹農家計	282	271	287	228	613	29,343	4,836	87,075	104,495	191,570	4,838	542	1,802	976	881	394	206	230	9,869	
果樹栽培面積広狭別	0.5反未満 1	21	17	5	25	53	4,035	584	8,796	11,106	19,902	680	86	239	112	93	38	21	11	1,280
	0.5反～1反未満 2	23	27	2	19	42	2,052	611	8,319	10,905	19,224	696	89	265	114	94	36	17	16	1,327
	1反～3反未満 3	99	88	53	74	291	8,150	1,985	31,902	39,681	71,583	2,261	247	785	409	348	146	79	63	4,338
	3反～5反未満 4	50	48	157	34	69	3,688	780	14,951	17,394	32,345	645	77	271	155	154	67	38	45	1,452
	5反～1町未満 5	36	38	31	35	62	4,723	580	12,665	15,026	27,691	416	33	184	126	127	62	25	40	1,013
	1町～1.5町未満 6	19	17	5	18	29	1,995	163	5,271	4,996	10,267	90	6	38	32	37	24	14	21	262
	1.5町～2町未満 7	15	15	19	9	28	1,470	71	1,887	1,907	3,794	30	4	14	16	19	11	3	13	110
	2町以上 8	19	21	15	14	39	3,230	62	3,284	3,480	6,764	20	—	6	12	9	10	9	21	87

【10】 果樹園面積広狭別・果樹園率別の農業集落数

(総農業集落数 4512集落)

果種類名	果種類名	総数	果樹園率別							果種類名	果種類名	総数	果樹園率別						
			0~10%未満	10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~90%未満	90%以上	0~10%未満				10~30%未満	30~50%未満	50~70%未満	70~90%未満	90%以上		
			集落	集落	集落	集落	集落	集落	集落				集落	集落	集落	集落	集落	集落	集落
果樹全体	2町未満	1,215	1,205	10	—	—	—	—	か	2町未満	332	332	—	—	—	—	—		
	2町~5町未満	181	143	38	—	—	—	—		2町~5町未満	14	13	1	—	—	—	—		
	5町~10町未満	82	45	35	2	—	—	—		5町~10町未満	—	—	—	—	—	—	—		
	10町~20町未満	44	8	30	6	—	—	—		10町~20町未満	—	—	—	—	—	—	—		
	20町~30町未満	8	1	4	3	—	—	—		20町~30町未満	—	—	—	—	—	—	—		
	30町~50町未満	4	—	1	2	1	—	—		30町~50町未満	—	—	—	—	—	—	—		
	50町以上	—	—	—	—	—	—	—		50町以上	—	—	—	—	—	—	—		
計	1,534	1,402	118	13	1	—	—	計	346	345	1	—	—	—	—				
果樹園面積広狭別	2町未満	582	582	—	—	—	—	く	2町未満	601	600	1	—	—	—	—			
	2町~5町未満	46	42	4	—	—	—		2町~5町未満	124	105	19	—	—	—	—			
	5町~10町未満	16	11	5	—	—	—		5町~10町未満	53	28	24	1	—	—	—			
	10町~20町未満	4	—	4	—	—	—		10町~20町未満	30	4	23	3	—	—	—			
	20町~30町未満	—	—	—	—	—	—		20町~30町未満	8	1	6	1	—	—	—			
	30町~50町未満	—	—	—	—	—	—		30町~50町未満	2	—	1	—	1	—	—			
	50町以上	—	—	—	—	—	—		50町以上	—	—	—	—	—	—	—			
計	648	635	13	—	—	—	計	818	738	74	5	1	—	—					
果樹園面積広狭別	2町未満	—	—	—	—	—	—	り	2町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	2町~5町未満	—	—	—	—	—	—		2町~5町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	5町~10町未満	—	—	—	—	—	—		5町~10町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	10町~20町未満	—	—	—	—	—	—		10町~20町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	20町~30町未満	—	—	—	—	—	—		20町~30町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	30町~50町未満	—	—	—	—	—	—		30町~50町未満	—	—	—	—	—	—	—			
	50町以上	—	—	—	—	—	—		50町以上	—	—	—	—	—	—	—			
計	—	—	—	—	—	—	計	—	—	—	—	—	—	—					



気象観測のはなし

桜が散り、若葉が繁つて、さつきの空がライト、ブルーに輝くと、やがて鬱陶しい、さみだれの季節となる。梅雨期は、夏型の気候への胎動でもあり、百花掉乱たる春への袂別でもある。この季節を控えて、気象がどのような機構では握されるか数多くの観測値に或いは統計的加工をし、或いは種々の計数を整理して、明日の気象を予測し、我々の日常生活への一つの指針を示してくれる。毎朝出勤するとき、今日の空模様は、どうなのだろうかと必ずといつてよい位ラヂオやテレビの予報を頼りにする。聽て、多雨期に入るであろうとする時、水戸地方気象台の協力を得て、**気象雲観のはなし**を編集した。

観測機構 気象庁の下には、全国を五つのブロックに分けて、ブロック毎に管区気象台がある。本県は東京管区気象台の管区に属する。この東京管区というのは、新潟県・群馬県・栃木県・茨城県以西の都県で、福井県・三重県・岐阜県までの区域をいつている。この区域の中に管区気象台が1カ所、観測・通報その他気象関係業務を県単位として行い、このために設置された地方気象台が、16カ所あり、県内の気象関係を掌握し、予報・注意報・警報を県単位に出している。予報は、通常我々が毎日新聞やラヂオで視聴している天気予報であり、気象注意報とは、それぞれの気象現象によつて、災害の発生が予想される場合に発表され、その種類は、風雨・風雪・強風・大雨・大雪・霜・異状乾燥・濃霧・雷雨等の注意報がある。また、気象警報とは、それぞれの気象現象によつて重大な災害が予想される場合に発表され、暴風雨・暴風雪・大雨・大雪等の警報がある。

これら注意報や警報は、地方気象台から、営林署、漁業無線局、NHK、海上保安庁、建設省関係や、国鉄、私鉄、電力会社、電電公社、警察署や県庁等に通報されそれから水防団や市町村を通じて一般住民に報らされる訳である。

気象現象の観測については、地勢上の重要度合に応じて、**観測ならびに通報回数**が変わり、1日24回、8回、4回、1回等の観測、通報回数があり、例えば、平常では、東京・前橋・銚子・大島では1日24回、水戸では1日4回の観測・通報を行つている。但し台風などの場合は、この回数は変つてくる。

地震については、自記記録で、機械的に24時間を通じて観測しているが、人体に感ずる程度以上のものについ

て通報している。

また水戸気象台の平常の業務としては、前述のような気象現象について1日4回の観測・通報のほか、10日に1回、那珂川の水温測定を行なっている。しかし水位とか流量測定は建設省関係であるから行つていないが、水害対策として、山の奥地における降水量を知つてこれを利用するため、自動的に3カ月の継続観測のできる能力をもつ長期自記雨量計があり、本県にはこれが3台観測に使用され、1台が補助として設備されている。このほか同様の目的のためロボット雨量計1台、乙種観測としては、雨量観測委託が県内に6カ所あり、これは、雨量が一定の規準以上になつた場合電報等で通報することになつている。

この様な各種の観測網で促えた、観測値を整理計算して気象現象の予測がなされる訳である。

東京の中央気象台には科学計算用としての、アメリカI. B. M社製の704型電子計算機が設備され、観測データの整理計算に偉力を發揮しているが、このデータは各地からの、観測数値が基礎になつているのは勿論である。

次に我々が、新聞やテレビでお目にかかる気圧配置図は、地上の気圧配置図ではなく上空における気圧配置図である。地上の気圧は空気の摩擦等によつて複雑な変化を示し、これら変化を取り除かなければ、地上の気象図を作成することは出来ないが、現在のところ、空気の粘性抵抗とか摩擦抵抗について、はつきりとは解つていない関係から、地上の地形や建物の影響のすくない地上1,000m程度の気圧配置図を作成している。そして上空の気圧と、地上の気圧との間には関連性があり、従つて上空の気圧の動きから地上の気象変化を予測している訳である。このため特に高層気象の測定にラヂオ・ゾンデによる観測を行つているところが、全国に12カ所設定されている。将来これら、空気の特性について解明されるときがくれば、更に一層正確な予報が提供されることであろう。

気象の変化が、西から東に移動することは周知のとおりであるが、この点から日本における気象の予報には東支那海上における定点観測のほか、中共区域における観測値が必要なことは当然である。現在この方面観測値も充分入手しており、これら観測値が我が国の予報にも非常に寄与している。

最近冬は降雪現象が少く、地球は暖かくなりつつあるなどと言われているが、明治年間から始めた気象観測のデータでは、僅かに100年間位であり、観測値からの裏付けは難しい。歴史によれば過去において概ね5,000年を周期として寒冷現象がおり、氷河が波状的に低緯度地方まで覆ったことが地質学的に証明されているが、気象についても、この面についてはより長期にわたる観測数値が必要になるであろう。

本県における特殊な気象現象といったものはなく、俗にいう「関東のカラツ風」は本県全体としてみた立場はない、寧ろ北東の風と、南西の風が強いようである。

今日もまた、見えない気象現象の観測に、各種の観測が、各所で営々と続けられていることであろう。

【参考】 地震・津波

地震については、震源地がよく鹿島灘とか、筑波山附近とか、その都度発表されるが、地殻構造上から我が国では地震が多く地震国などといわれている。大正12年9月1日関東大地震には、10万人もの被害を出し、地震予報についても研究が進められているが、いつ、どこで、どの程度の地震が起るかは、今のところ全く予報できない状態である。しかし地震によつて起る津波は予報可能であつて、津波注意報や津波警報が出される。

洪水

洪水は、台風、梅雨前線、低気圧や積雪が一時に融ける場合等に起り、地方によつて若干の差異があるが、1日に雨が50mmから100mm程度降ると、大雨注意報、更に多量の降雨によつて大洪水が予想されるときは大雨警報や暴風雨警報、洪水警報が出される。昭和33年の9月伊豆半島の狩野川に災害を起した台風は、2、3日間で200mmから600mmもの降雨量があつた。また南に開いた遠浅の湾の西側を台風が北に通過するときは、高潮の危険が想定されるが、本県にはこの危険は地勢上すくない。山崩れとか、山津波は山間部に1日200mm程度の降雨があるとき、山麓地方では注意の用がある。

風害

台風、冬の季節風、発達した低気圧、寒冷前線に伴う暴風や突風等によつて風害が起き、被害は風速10m/sを超えると発生し、風速20m/sをこすと、急激に増大する。昭和9年9月の室戸台風は最大風速48.4m/sで、昭和29年9月の洞爺丸台風は風速42.0m/sであつた。季節風は、長期間広範囲に吹き、発達した温帯低気圧は暴風半径が広くまた寒冷前線のおこす突風なども避けようがなく、特に船舶等の遭難事故を誘発している。なおこの風速は火災とも関連性があり、風速10m/s以上で湿度40%以下になると、火災が発生し易い状態になる。

風速 m/s	風圧 kg/m ²	被害内容
10	12.0	雨がさがこわれる。
15	27.0	取りつけの悪い看板がとぶ。
20	48.0	風に向つて歩けない、子供はとばされる。
25	75.0	屋根瓦がとび、えんとつが倒れる。
30	108.0	雨戸がはづれ、弱い家屋は倒れる。
40	192.0	汽車の客車がたおれる。
50	300.0	たいていの木造家屋は倒れ、被害は甚大となる。

昭和34年における地区別雨天日数と降雨量 (mm)

観測地	月別	月												計
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
大津	雨天	7	11	15	12	13	17	18	14	14	13	8	5	147
	降雨量	45	116	135	138	106	143	78	281	161	156	93	95	1,547
大子	雨天	6	13	15	10	10	18	17	16	15	16	8	6	150
	降雨量	43	79	130	111	89	117	114	264	145	119	94	113	1,418
水戸	雨天	10	15	16	15	15	20	19	17	18	23	15	9	192
	降雨量	60	96	148	122	144	128	137	165	115	158	102	114	1,489
筑波山	雨天	7	14	14	15	13	20	21	14	18	18	12	4	171
	降雨量	37	82	81	93	176	171	99	234	161	178	85	90	1,487
鹿島	雨天	10	14	13	14	13	15	18	10	13	19	13	9	161
	降雨量	70	142	136	155	193	118	45	91	201	204	243	104	1,702
竜ヶ崎	雨天	9	12	15	13	11	15	14	10	15	16	10	8	148
	降雨量	61	109	100	132	175	194	54	82	145	169	110	162	1,493

水戸気象概表

要素	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
平均気圧(海面)	16.2	15.7	16.2	15.3	12.5	9.1	10.0	12.2	13.1	16.7	18.2	16.6	14.4
平均気温	2.0	2.6	5.5	11.0	15.4	19.1	23.1	24.5	21.0	15.1	9.5	4.3	12.8
最高気温の平均	8.6	8.9	11.6	16.9	20.8	23.5	27.7	29.3	25.7	20.6	16.0	11.1	18.4
最低気温の平均	-3.3	-2.7	0.3	5.7	10.4	15.4	19.8	20.8	17.3	10.8	4.3	-1.1	8.2
最高気温	21.4	21.8	24.1	31.0	32.1	33.5	36.0	36.1	34.5	31.4	25.2	22.3	36.1
最低気温	-12.0	-12.7	-9.0	-3.4	-0.1	7.3	11.9	12.7	7.9	-0.5	-4.7	-8.2	-12.7
平均湿度	69	69	73	75	80	84	86	86	85	83	79	73	79
最小湿度	12	16	14	16	19	28	32	32	31	30	23	21	12
降水量	45.9	65.5	102.9	129.8	139.8	161.7	146.3	139.8	197.1	181.9	91.1	51.4	1,453.2
日降水量の最大	49.9	120.2	92.6	74.3	136.9	276.6	144.6	110.9	179.0	176.6	102.1	59.4	276.6
快晴日数	12.7	8.4	5.4	4.0	2.8	1.1	1.2	1.9	1.6	4.3	8.5	12.0	63.8
曇天日数	5.2	6.7	10.8	13.2	15.1	19.3	18.0	13.3	16.6	14.0	8.7	5.7	146.7
雪日数	3.7	5.4	3.8	0.4	0.0	—	—	—	—	—	0.0	1.2	14.5
霜日数	27.7	22.7	17.2	5.1	0.4	—	—	—	—	0.7	11.6	24.8	110.2
霧日数	0.5	0.6	1.2	2.1	3.6	4.7	6.2	6.7	3.9	2.7	1.3	1.0	34.5
暴風日数	1.2	1.9	2.7	3.2	1.6	0.9	0.7	0.7	1.5	1.1	1.1	1.0	17.6
雷日数	0.4	0.3	0.7	1.1	2.6	2.7	5.5	5.3	2.5	1.1	0.3	0.4	22.9
積雪の最深	23	32	27	11	—	—	—	—	—	—	—	10	32
霜雪の季節	初霜 XI.1		終霜 IV.25			初霜 XII.24		終雪 III.23					

筑波山測候所の気象概表

要素	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
平均気温	-1.2	-1.2	1.7	7.6	12.0	15.6	19.7	20.5	17.0	11.5	6.8	1.8	9.3
最高気温の平均	3.7	3.7	7.0	12.7	11.6	19.3	23.2	24.3	20.5	15.3	11.3	6.3	13.7
最低気温の平均	-4.6	-4.7	-2.2	3.6	8.3	12.7	17.1	18.0	14.5	8.8	3.7	-1.4	6.1
最高気温	15.7	18.4	21.5	26.8	27.1	28.7	32.0	31.5	29.6	25.8	20.5	18.3	32.0
最低気温	-12.8	-13.8	-11.5	-5.8	-1.2	3.6	7.9	9.5	6.4	-1.0	6.0	-12.3	-13.8
平均湿度	66	69	74	77	81	89	92	92	91	86	76	68	80
最小湿度	6	13	11	10	8	11	32	29	31	22	7	1	1
降水量	31.5	52.3	76.1	104.6	136.1	167.9	154.3	165.9	196.1	158.3	73.0	38.0	1,353.9
日降水量の最大	59.0	83.8	60.9	91.5	144.4	224.2	111.0	142.2	141.6	120.3	99.7	39.1	224.2
快晴日数	13.7	9.1	5.9	4.2	2.6	0.9	0.8	0.6	0.9	3.5	8.0	12.5	62.9
曇天日数	4.7	6.6	11.0	13.3	16.1	19.7	19.7	17.0	18.7	15.2	8.7	5.1	155.8
雪日数	6.3	8.6	9.0	2.1	0.0	—	—	—	—	—	0.9	3.8	30.7
霜日数	7.4	5.2	4.5	1.2	0.1	—	—	—	—	0.2	4.1	7.9	30.7
霧日数	8.9	9.7	15.3	18.5	21.2	24.3	25.9	26.0	23.7	18.6	13.3	9.2	214.6
暴風日数	20.7	17.7	19.1	17.8	15.6	11.8	8.9	10.5	15.0	18.6	18.1	19.0	192.0
雷日数	0.1	0.0	0.7	0.9	2.1	2.4	5.7	5.2	2.4	0.9	0.2	0.1	20.9
積雪の最深	31	40	40	35	—	—	—	—	—	—	24	48	48
霜雪の季節	初霜 XI.16			終霜 IV.2		初雪 XII.2		終雪 IV.8					

大津観測所の気象概表

要素	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
平均気温	4.4	4.1	6.7	11.5	15.5	18.9	22.5	25.0	21.9	16.5	11.7	7.2	13.8
最高気温の平均	9.2	9.1	11.9	16.5	19.8	22.4	25.8	28.5	25.6	20.8	16.6	12.2	18.2
最低気温の平均	-0.5	-0.9	1.6	6.4	11.1	15.3	19.2	21.4	18.1	12.1	6.7	2.1	9.4
最高気温	18.5	18.6	22.0	26.5	28.5	31.5	34.0	35.0	33.0	28.0	24.4	20.0	35.0
最低気温	-8.0	-8.5	-6.5	-2.0	3.0	9.0	10.5	14.5	10.5	2.5	-2.5	-6.0	-8.5
平均降水量	39.9	66.3	88.9	114.8	132.2	163.0	132.2	130.6	193.1	168.3	80.3	39.9	1,349.6
日降水量の最大	73.0	172.0	94.0	86.7	113.7	280.0	157.5	114.0	148.0	167.2	106.3	51.0	280.0
霜雪の季節	初霜 XI.13 終霜 III.30 初雪 XII.31 終雪 III.12 積雪の最大 40												

鹿島観測所の気象概表

要素	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
平均気温	3.5	4.2	7.4	12.4	16.9	20.3	24.4	25.7	22.5	16.9	11.5	6.0	14.3
最高気温の平均	8.5	9.1	12.3	17.3	21.3	24.4	28.2	30.2	26.2	20.3	15.9	11.2	18.7
最低気温の平均	-1.5	-0.8	2.4	7.5	12.4	16.1	20.6	21.2	18.7	13.4	7.0	0.7	9.8
最高気温	19.3	20.8	23.4	26.5	31.3	32.7	36.1	36.8	34.8	30.0	24.8	21.0	36.8
最低気温	-11.0	-9.5	-8.5	-3.3	1.0	6.6	10.5	15.0	10.0	4.0	-4.0	-6.0	-11.0
平均降水量	53.8	90.9	103.9	123.6	122.9	155.7	111.8	111.7	195.9	218.8	104.8	66.7	1,460.5
日降水量の最大	94.0	75.2	78.5	87.0	84.6	135.5	140.3	166.0	217.4	254.0	212.0	70.1	254.0
霜雪の季節	初雪 XI.11 終霜 III.8 初雪 I.18 終雪 III.9 積雪の最大 39												

月別降水量の累年観測値 (水戸)

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年総量
1924 大正 13	2.8	44.6	73.2	137.1	101.7	141.0	20.6	167.7	332.1	291.2	41.3	19.9	1,373.2
25 14	30.7	51.8	53.2	99.7	114.6	153.8	70.5	423.7	248.2	183.4	94.3	69.4	1,593.3
26 15	6.0	42.9	59.6	90.1	85.9	74.9	63.9	121.3	156.4	103.8	31.1	85.6	893.9
27 昭和 2	24.0	40.9	140.3	110.9	245.0	91.4	137.9	148.9	336.8	109.6	47.1	54.5	1,487.3
28 3	33.7	73.1	132.1	106.8	96.8	205.4	207.6	91.0	76.7	210.6	55.4	48.7	1,337.9
29 4	1.8	6.3	62.4	110.8	269.6	57.2	52.4	45.7	424.9	238.5	177.8	48.9	1,496.3
30 5	25.8	73.7	140.0	157.5	107.2	197.8	255.2	50.7	108.4	173.2	177.7	54.5	1,521.7
31 6	68.9	65.7	89.5	94.8	148.3	107.2	130.8	31.9	97.0	174.7	120.5	46.8	1,176.1
32 7	21.5	59.3	79.1	121.5	94.5	166.7	156.4	94.5	226.1	158.7	217.3	75.2	1,470.8
33 8	35.5	35.8	146.9	117.0	70.4	125.6	82.3	134.8	122.2	237.7	98.7	59.5	1,156.4
34 9	28.8	25.1	50.7	159.8	123.8	130.1	116.7	34.2	173.3	171.0	122.9	36.9	1,173.3
35 10	65.1	78.0	95.3	137.3	110.0	137.1	124.3	300.9	264.5	132.2	95.2	29.5	1,569.4
36 11	47.8	78.5	50.2	157.0	146.8	155.6	181.5	121.3	148.3	204.1	55.1	56.8	1,403.0
37 12	65.8	149.5	87.1	160.7	162.3	72.2	110.5	98.6	148.7	139.3	74.7	44.6	1,314.0
38 13	46.2	73.1	99.5	67.7	171.3	635.5	232.0	178.0	175.2	254.9	38.1	59.4	2,030.9
39 14	58.7	38.7	69.2	161.0	116.1	97.9	109.4	386.1	161.2	88.8	76.1	6.1	1,369.3
40 15	0.7	50.4	48.5	159.4	111.5	141.2	37.6	159.6	214.9	69.9	73.1	40.4	1,107.2
41 16	27.1	51.8	143.9	63.5	190.3	151.1	588.3	142.3	111.5	58.0	108.0	87.0	1,722.8
42 17	0.0	68.9	121.6	156.1	86.6	172.5	42.3	152.8	199.8	172.2	61.1	16.7	1,250.6
43 18	44.9	61.4	51.4	121.9	92.3	204.9	109.8	36.0	110.3	339.0	14.1	12.2	1,198.2
44 19	16.9	27.2	61.4	157.4	77.7	118.4	147.5	54.2	108.8	331.3	107.1	12.7	1,220.6
45 20	7.8	66.3	78.1	80.4	136.8	139.5	291.4	37.9	116.3	377.9	112.3	37.1	1,481.8
46 21	25.1	71.7	97.5	106.1	67.0	74.6	141.8	50.1	110.5	254.0	88.4	39.8	1,126.6
47 22	81.1	23.8	54.6	50.7	139.7	136.8	86.1	153.6	432.5	115.9	34.6	44.1	1,353.5
48 23	39.3	65.3	68.4	187.0	123.9	62.2	113.4	251.0	170.6	50.9	172.4	48.7	1,553.1
49 24	45.7	70.6	48.7	113.7	142.8	168.3	65.6	91.5	149.0	258.0	133.5	71.5	1,358.9
50 25	78.1	63.2	79.0	119.4	85.5	313.1	81.3	256.3	147.8	120.7	126.0	117.3	1,587.7
51 26	43.3	51.5	163.1	129.2	130.9	137.8	264.8	37.1	199.2	101.8	80.6	58.4	1,397.7
52 27	66.1	97.4	130.7	138.1	123.8	262.0	236.7	36.7	150.6	264.9	100.5	11.5	1,619.0
53 28	33.8	34.7	118.3	79.3	184.7	197.2	201.9	231.9	217.8	109.0	20.9	66.3	1,495.8
54 29	55.8	29.9	103.8	150.7	121.8	243.3	171.1	84.3	168.2	141.5	66.9	42.9	1,380.2
55 30	32.6	69.3	170.7	76.2	134.3	83.1	51.5	192.5	181.0	201.8	74.3	27.1	1,294.4
56 31	87.3	59.0	138.3	119.7	256.8	129.4	52.2	98.4	142.3	190.2	73.2	4.8	1,351.6
57 32	6.1	92.3	78.5	98.2	131.0	191.8	221.7	155.7	305.5	150.7	25.9	81.6	1,539.0
58 33	34.7	41.6	49.4	63.4	96.7	102.7	146.6	128.2	305.5	222.3	71.2	165.2	1,427.5

戦後の凶悪犯罪推移

1. どうしてこのような図表としたか

戦後殺人、強盗、放火、強姦等の凶悪犯罪がどのような動きを示しているかを見るために、このような線図表とした。線図表は線の高低により数値の大小を比較すると共に、統計系列の連続した動きを示す図表である。即ち、時刻別の火災発生件数とか、月別の出生死亡数等時の流れによって変化する統計数値を図表化する場合に用いられるものである。

2. 作図にあたって注意したところ

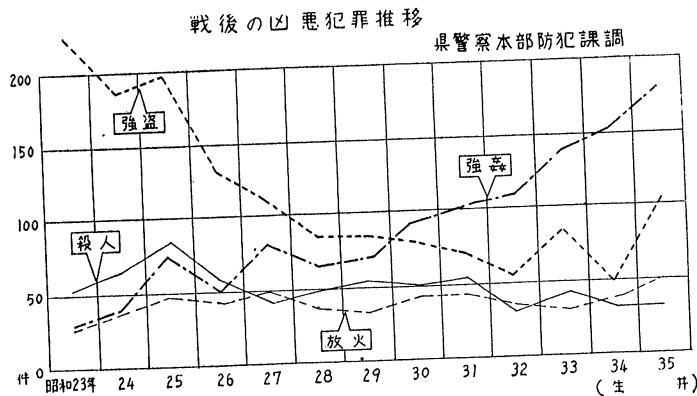
- (イ) 基軸線は棒図表と同様に、目盛線より太く引いた。
- (ロ) 数値の最高は昭和23年の強盗 225 件であつたが目盛をきざむときは、区切のよい 200 までとし、あとは判読してもらうことにした。
- (ハ) この統計は動態統計であるので、各数値をグラフ上にするす場合、年を区切る区画線の間にするした。これが静態統計であれば、区画線のところにするせばよい。
- (ニ) 線の本数であるが、この場合はたまたま凶悪犯罪といわれているものが 4 種類であつたので、線の本数も

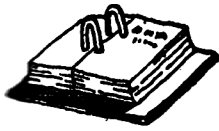
4 本となつたのであるが、時によつては 7 本も 8 本も画きたいようなこともあると思われるが、線の本数は 5 本程度が限度である。

3. この図表はなにを物語っているか

時代の移り変りを物語るものとして興味深いものがある。戦後の 23 年から 25 年まで、ものとり、いわゆる強盗が目立つて多いが、これを見ると当時の食糧難、物資不足を思い出させる。全体的に時とともに、これらの凶悪犯が減少しつつあることは、世の中も少しづつ落付をとりもどしている様子がうかがわれる。

ただ、30 年頃から最近までずつと、強姦が上向になつていることは気にかかることである。そしてこの原因が好奇心、情痴、出来心等が多く、年令別では 16 才から 25 才までが半数以上を占めていることを考えてみると今日の映画やいかがわしい雑誌等、マスコミの影響も多分にあるのではないと思われる。またこのようなことから道徳教育ということも浮び上つてくるのではなからうか。しかし、また一方には若い人達の結婚問題、経済問題等も連因があると考えられる。(生井)





事務革新

丹 藤 一

ちかごろ、めざましい経済成長のおかげで、いたる所で人手不足があらわれ、日本は人口過剰、といった観念の抜け切れないでいるわれわれを驚かした。この人手不足の生じた原因、また、その及ぼした波紋については、すでに新聞雑誌に広く取り上げられており、ここにさらためて書くまでもないが、昨年暮から始まった値上げブームの波に、この人手不足といった現象が加わってその値段をさらに高めているのは、われわれ公務員にとって不幸な話である。なぜなら、役人の給料が低いということ、ベースアップがやつと何年振りかで行なわれたと思つた途端に、そのアップ分が、あつという間に物価の値上りによつて埋められてしまつたからである。これを見ても、物を生産しない公務員の弱さというものをつくづく感ずるのだが――。

それはさておき、この人手不足の現象の一つに、技術者の不足があげられている。最近の新聞の広告を見るとよくそれが分かるが、一流メーカーといわれる所がきそつて技術者を募集している。募集範囲も広がつて、年齢はたいてい35才まで、応募締切の期限なしというのまでである。たとえば最近のつた、M重工業の技術者募集の広告を見ると、募集内容は、産業機械の設計技術者、化学工業の設計技術者、諸機械、構造物掘付工事技術者、電気技術者といつたところで、今花形の電子工学関係の技術者の募集もまた多いようだ。榮枯盛衰は世の習いというが、今ほど（いや今後ほど）技術者様々の世はあるまい。

このような技術者不足の意味するものが、過去2、3年の間の花やかな流行語であつた企業の体質改善、あるいは技術革新といわれるものに関係することは容易に推測できることである。

そこで今、技術革新がおさめた成果のうちに、いわゆる事務というものが、どのような変革を見せたかを考えて見るのが、実はこの小文の目的なのである。

承知のように、公務員の職には事務吏員と技術吏員の二つの分け方があつて、実は私は昔からこの分け方に不思議をいだいていた。つまり、技術と事務と相対する時の事務とは一体何であるのか、たとえば会計事務といつた場合、会計（たとえば複式簿記に習熟することは、一つの技術ではないのかといつた疑問である。

技術革新という言葉がもてはやされていたときに、事

務革新という言葉はついで聞かれなかつた。もつとも、それに類した言葉で、事務機械化とか、事務能率化とかいつた言葉があるにはあつたが――。

これは要するに、技術の（広い意味での技術の）伴わない事務は、事務とは言えないことから、技術革新といつた言葉の中には、すでに事務の革新を含んでおり、事務の革新の実行策としての一つの方策として事務機械化があげられていたのだと思う。

今日の手不足を、もう一度よく眺めて見ると、単純な仕事をする人手がきわめて足りないようであるが、これらの単純な仕事は、機械ででもできる仕事であつて、その機械を入れる力のない所で、人手不足に悩んでいるともいえる。

一方、事務機械を導入したところでは、も早事務屋は必要がないかわりに、そうした機械を扱う技術者が不足しているわけである。したがつて、技術革新の（つまり事務革新の）行なわれている職場では、従来の事務屋の領域に、技術屋が進入しつつあるから、今まで事務屋といわれてきた者は、悲しいかな滅び行く種族であるといえるかも知れない。

事務革新ということを考える時に、私はいつか訪問したことのある東京都庁を思い出す。あの都庁の建物が、建物としていろいろと評判になつたことは聞いていたが実際に建物の中に入つて見ると、天井が低く、廊下も狭くて、その狭い廊下には、ロッカーが両側にずらりと並び、各部屋にはぎつしり人がつまつていた。狭い空間を最大限に生かしたその設計は、建物の持つ機能が、人間の能力を最大限に引き出すためになされたことをよく感じさせたが、しかしそれは、今までの古い事務処理組織から、いかにして最大のものを引き出そうかという考えであつて、あのふくれあがつた人の集団を見ていると、事務処理組織の行きづまりがしみじみ感じられた。事務革新のない限り、いくら庁舎を増築しても、すぐ人で一杯になつてしまうことは間違いないまい、と思ひながら、都庁を出てあらためて庁舎を眺めて見ると、道路に面しない側の、あの無数の小さな矩形でしきられたデザインは、ちょうどバッテリー方式の鶏舎のようで、いさかか設計者の頭のよさに腹を立てたが、もしも役所にもつと事務革新が行なわれていたならば、あの建築は、また別のものであつたらうと思つたものである。